

各自治会・町内会長 御中

西消防署長 石黒 靖雄

初期消火器具合同訓練会の開催について（御案内）

日頃から、西区の防火防災に御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、近年発生が危惧されている大地震の際には、自らの命は自ら守る「自助」と地域で共に助け合う「共助」が大変重要となります。

そこで、火災が起こった際の初期消火として大変有効である初期消火器具の取り扱いを学んでいただくため区内の自治会・町内会等を対象とした合同の体験会を開催いたします。ぜひ、本体験会に御参加いただき、地域の防火・防災活動に還元していただきたく、御案内申し上げます。また、当日はその他メニューも体験いただけます。

特に、これまでに横浜市の初期消火器具整備費補助事業を活用して、設置又は更新した自治会町内会の皆様は、定期的な訓練をお願いしているところですので、この機会に積極的に御参加ください。

1 日時

令和 8 年 11 月 14 日（土）午前 9 時 30 分から午前 11 時まで（受付時間 9 時 15 分から）

2 場所

西消防署裏手駐車スペース及び中庭（西区戸部本町 50-11）

3 御参加いただきたい方

- (1) 地域の防災担当者、初期消火器具の設置場所付近にお住まいの方など
- (2) 初期消火器具を未設置の自治会・町内会の方

※上記以外の方であっても、訓練会に御興味のある方はぜひ御参加ください。

4 実施内容

スタンドパイプ式初期消火器具取扱訓練、消火器取扱い訓練

5 申込方法及び期限

申込用紙（別紙）をメール（sy-nishiyobou@city.yokohama.lg.jp）または、**消防署窓口**にて御提出いただくか、電話（045-313-0119）などいずれかの方法で **11 月 12 日（木）** までにお申し込みください。

6 その他

- (1) 体験会当日に気象警報等の発令が予想される場合は、急遽中止する場合があります。その際は申込書に記載の連絡先に前日までに御連絡いたします。
- (2) 当日は放水等を含む体験がございますので、動きやすい服装（運動着、運動靴等）でお越しください。
- (3) 駐車場所は台数に限りがございますので、極力お車での御来場は御遠慮いただき、公共交通機関等を利用しお越しください。
- (4) 訓練資機材は消防署で用意いたします。水分等は各自でお持ちください。
- (5) 当日参加された方には、防災グッズをプレゼントいたします。

【担当】

西消防署総務・予防課予防担当

早川・松延

TEL/FAX:045-313-0119

Mail:sy-nishiyobou@city.yokohama.lg.jp

初期消火器具合同体験会申込書

1 自治会・町内会等名称

2 参加予定人数

_____人

3 連絡担当者及び連絡方法（日中に確実に繋がる連絡先を御記載ください）

連絡担当者氏名：_____

TEL：_____

Mail：_____

※上記の連絡先は、調整事項などの御連絡などの際に利用させていただきます。本訓練会以外の連絡に利用することはありません。

【担当】

西消防署総務・予防課予防担当

早川・松延

TEL/FAX:045-313-0119

Mail:sy-nishiyobou@city.yokohama.lg.jp